

ダイナミックランダムアクセスメモリー等に対して課する  
相殺関税に関する政令を廃止する政令案要綱

- 1．ダイナミックランダムアクセスメモリー等に対して課する相殺関税に関する政令（平成18年政令第13号）は、廃止することとする。（本則関係）
- 2．施行期日  
この政令は、平成21年4月23日から施行することとする。